

身体的拘束最小化推進体制加算に関する院内掲示

1. 当院の基本方針

当院は「すべての人の尊厳を重んじ、誠実に安全・安心な医療を提供する」を理念として掲げ、患者さんの尊厳と権利を最優先し、身体的拘束ゼロを目指しています。

身体的拘束は、患者さんの安全確保のためにやむを得ない場合に限り、法令・ガイドラインに基づき、最小限の範囲・期間で実施します。

2. 身体的拘束最小化のための主な取り組み

・身体的拘束最小化チームの設置

医師、看護師、理学療法士、薬剤師、ソーシャルワーカー、医事課員で構成。

チームによる巡回、拘束の必要性、解除や代替手段の具体的な検討などを行います。

・身体的拘束最小化に係る院内研修の実施(年2回)

・ご家族との情報共有

拘束が必要な場合は事前説明を行い、理解を得ながら患者さんの安全と尊厳を守ります。

3. 身体的拘束の実施状況

当院では、身体的拘束の実施状況を定期的に集計し、改善に取り組んでいます。

●直近3ヶ月の身体拘束実施率(2026年3月～5月)

算定している入院料: 地域包括ケア病棟入院料2

身体的拘束を実施している割合: 4.37%